

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」に合わせた 取組結果 ～物流2024年問題の解決に向けて～

室蘭運輸支局では、令和6年11月～12月のトラック・物流Gメン「集中監視月間」に合わせ、荷主訪問による協力要請などの取組を実施し、その結果を取りまとめましたのでお知らせします。

取組結果（詳細は別紙）

○【荷主訪問による協力要請】

物流2024年問題の解決には、トラック事業者だけではなく、発着荷主事業者、元請、倉庫業者などの連携が不可欠のため、小売店や製造工場などの物流拠点33か所を訪問し、「物流2024年問題」「違反原因行為」「標準的運賃」に関する協力をお願いしました。

○【トラック事業者等との意見交換・情報収集】

（一社）室蘭地区トラック協会との意見交換や、トラック・物流Gメン及びGメン調査員（※）の訪問によるプッシュ型情報収集を23社実施しました。

※Gメン調査員・・・トラック事業者へプッシュ型情報収集を行うため、各都道府県のトラック協会が選任した調査員

○【トラックドライバーへの情報収集】

トラックドライバーが休憩等で利用する苫小牧トラックステーションにてドライバーへの情報収集を5件実施しました。

【問合せ先】

室蘭運輸支局 相田（あいた）・上野 電話：0143-44-3012

① 荷主訪問による協力要請

○小売店や製造工場、協同組合等の物流拠点を訪問し、パンフレット配布などによる物流2024年問題解決に向けた協力を要請

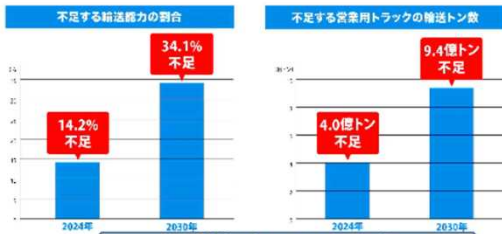
〈訪問拠点数〉 計33か所

国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局からのお願い

物流2024年問題へのご理解・ご協力を！

室蘭運輸支局は、トラック・物流の2024年問題の解消に向けた「トラック・物流Gメン」の活動として、荷主への訪問による協力要請を行っています。

国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、2024年問題に対して何も対策を行わなかった場合には、営業用トラックの輸送能力が2024年には14.2%さらに2030年には34.1%不足する可能性がある試算をしています。



何も対策を行わなかった場合、以下のようなことが起こるかもしれません

- 荷主
 - 必要となときに必要なものが届かないかもしれません
 - 輸送を断られる可能性があります
- トラック事業者
 - 荷主のニーズに応えられなくなり、今までどおりの輸送（例えば長距離輸送など）ができなくなるかもしれません
 - 今までどおりの輸送を継続するためには、さらにドライバーの増員が必要ですが人材が確保できません

物流2024年問題の解決に向けて以下の取組が求められます

＜荷主とトラック事業者の連携＞

- ① 荷待ち時間、待機時間の削減
 - 予約システムの導入
 - 出荷・受入れ体制の見直し etc.
- ② 作業削減など労働環境の改善
 - パレット化による手荷役作業の削減
 - 情報の共有化、DXによる業務効率化 etc.
- ③ リードタイムの延長
 - 長距離輸送は中1日を空け、満載での効率的な輸送 etc.

＜「標準的な運賃」等の適正な運賃による運送契約＞

- ① ドライバーの確保、労働環境改善や働き方改革に取り組みするための適正な運賃による運送契約

＜運送以外に発生する料金の負担＞

- ① 燃料サーチャージや附帯作業料金、高速道路利用料など

また、トラック・物流Gメンは、トラック運送事業者が法令に違反する原因となる恐れのある荷主・元請運送事業者等の以下のような行為（違反原因行為）に対して、改善に向けた「働きかけ」等を実施しています。

恒常的に長い荷待ち時間	無理な到着時間の設定	過積載になるような依頼
⇒ 過労運転防止義務違反を招くおそれ	⇒ 最高速度違反を招くおそれ	⇒ 過積載運行を招くおそれ

○また、訪問荷主の中には既に物流2024年問題解決に向けて積極的に取組を進めている荷主もありました

株式会社ラルズ（スーパーアークス）

- 待機時間解消のため、マテハン機器の定位置管理、接車時間30分厳守
- 荷役作業削減のため、店舗内搬入口渡しの徹底
- 効率化による労働環境改善のため、パレット、ドーリー、クレートの活用

苫小牧漁業協同組合

- 運転手待機時間削減のため、魚を入れた使用容器を後日回収する取組
- 運送事業者における適切な運行のための、高速道路利用の推進

A社

- 待機時間削減のための積込み物受入時間の厳守の徹底

B社

- 荷待ち時間削減のための予約システムの導入

②トラック協会との意見交換

- （一社）室蘭地区トラック協会との意見交換会を開催
日時：令和6年12月11月27日（水）
場所：（一社）室蘭地区トラック協会

〈室蘭運輸支局からの説明〉

- 室蘭運輸支局における「集中監視月間」の重点取組事項について
 - ・ 荷主向けパンフレット作成趣旨の説明及び荷主訪問による協力要請の実施
 - ・ トラック事業者への訪問によるプッシュ型情報収集の取組方法の説明

〈室蘭地区トラック協会役員からの意見（一部）〉

- 適正な運賃を収受し、適正な賃金を支払うことが第一と考えている
- 物価高騰などにより運賃が追いついていないのが現状。現場との乖離があり改善が必要
- 業界全体としての待遇改善には、荷主の皆様の理解が必須であり、今後とも連携して取り組みたい

③トラック事業者へのプッシュ型情報収集

- トラック事業者に対する情報収集件数

〈訪問調査〉 **計23か所**

〈トラック事業者からの意見（一部）〉

- 物流2024年問題を機に、荷主事業者の理解が深まり、荷主側から改善提案をいただくなど、以前より改善の方向へ向かっていると思う
- 運賃交渉なども従前よりも柔軟に対応していただける事業者が増えた
- 運送事業者側も運送の効率化など、荷主と連携して取り組んでいきたい
- 2024年問題については解決途上であるため、引き続きトラック・物流Gメンの活動に期待したい

④トラックドライバーからの情報収集

- トラックドライバーが休憩等で利用する苫小牧トラックステーションにてドライバーへの情報収集を実施

〈情報収集〉 **5件**